

[紹介]

## 第1次世界大戦とドイツの教授たち

Klaus Schwabe, Zur politischen Haltung der deutschen Professoren im ersten Weltkrieg, in: Historische Zeitschrift, Bd. 193, 1961, S. 601—634.

中 村 貞 二

ドイツ歴史学の巨匠フリードリッヒ・マイネッケは、大戦と革命の嵐は過ぎ去ったものの、ワイマル体制下の不安定な政情の中で、たまたま相前後して出版されたフィッシャー<sup>1)</sup>、シュモラー<sup>2)</sup>、およびマックス・ヴェーバー<sup>3)</sup>の政治的論文集を彼の歴史的省察の素材にとり上げて、「ドイツの学者政治の三世代<sup>4)</sup>」という標題の下に、ドイツ近代および現代にかんする一つの理念史的労作を書き下した。彼はその冒頭、「ドイツの学者政治」という現象の歴史的意義ならびに歴史研究上の方法的意義について、次のような注釈を加えている。

「ドイツの学者政治は、それ自身で特有な歴史的形成物である。その前提、その成立、および1918年の崩壊を一応の区切りとするその発展は、たしかに歴史学的な深い追求の対象となる価値をもっている。これと類似の現象が外国にないではないのだが、学者政治がこれほど尖鋭かつ明瞭に発展し、近世国民史の決定的諸要素とこれほど緊密に絡みあっている例は、ドイツを措いて他にないのである<sup>5)</sup>。」

「ドイツの学者政治は、国家と社会の実際の諸力がおよぶ事柄に対して、たんなるイデオロギー的上部構造だ、といって済まされないほどの影響を与えたのであって、歴史的生起を生む力というものは、総じて観念的諸力と実際の諸力とに截然と区別できるか、と疑われるくらいである。国家の中で自己を貫徹し、国民の統一をつくり出し、世界の中で国民のための権力を獲得しようという市民的階層の意志は、測り難いほど学者政治に導かれ、養われるところがあったのである<sup>6)</sup>。」

この引用からもうかがえるように、マイネッケには、ドイツの「学者政治<sup>7)</sup>」(Gelehrtenpolitik)を理念史的に理解することを通じて、近代および現代ドイツ史の解明が可能になる、という信念があった、と私は思うのだが、このような信念がもたれるのは、一つの歴史的個体と彼に把握された「ドイツの学者政治」が、総じてドイツ史の特異性を、すなわちわれわれの言葉でいえばドイツの後進性を、ドイツ流に表現すれば「国家生活」(Staatsleben)と「精神生活」(Geistesleben)の「古い分裂<sup>8)</sup>」を、みずから以て表現し

ていたからに他なるまい。それはともあれ、マイネッケによればこの「学者政治」の時期区分は、再びドイツ史の特異な経過を固有な仕方では表現しているところの、「精神諸科学」の傾向と潮流に相即して行われる。すなわち以下のごとくに<sup>9)</sup>。

第1期：フィヒテからゲルヴィヌスにいたる「観念論哲学の時期、およびそれに直接するところの、思弁のないし唯美的精神でなされた個別諸科学の時期。」——「自由および国民の価値の理念的な基礎づけとその最初の暫時的形成」への努力を内容とする。

第2期：ダールマンからトライチュケまでの、政治史学を中心とする「精神諸科学の増大する歴史化の時期。」——「古典的自由主義、すなわち、ドイツ観念論と歴史的一政治的な経験との総合をつくり出そうとする努力、ならびにこの総合によって自由および国民の理想を、より強固、明確かつ現実主義的に、したがってまた多くの点での断念と省略を伴ってはいるが、ともかくこれを実現する努力」を内容とする。そして帝国建設当時の相対的安定期を経て、

第3期：シュモラーらの講壇社会主義者が主流を占めた以後の時期、すなわち「西欧的実証主義という酵素と……マルクスの唯物論的、自然主義的な観察方法を認めざるをえないという酵素」が強く作用し始めた時期。——「経済的および社会学的知識、さらに歴史の一般的、集团的な力についての学識に依拠しつつ、破壊的な階級斗争を緩和する努力、ならびに社会改良と、社会改良を通じて新らしくつくられた倫理的、人道的および国民的価値によって、階級斗争を内的に克服する努力」を内容とする。

ところでマイネッケは、その現代、すなわち「世界大戦とその前史がドイツの学者政治の第4期という意味をもつだろうか<sup>10)</sup>、」と問い、この答は、究極のところは後世の歴史家に俟たねばならぬ、としつつも、自らはこの新時期の設定に対して甚だ懐疑的である。曰く——

「ドイツの学者たちが戦争前と戦争中、権力政治的、国民政治的な文筆活動に少からず関与したことは確かであり、精神的な動員がわが国ではほとんど一般化していた。しかし、そのさい主張された思想が特殊な教授政治といってよいかどうか、また、それがドイツ学者政治の新時期を内的な意味で表現するほど指導的であり、個性的であり、根源的であったかどうか、これは問題である<sup>11)</sup>。」

さきの三つの時期区分の標識を援用してマイネッケの懐疑を理由づけてみると、この時期には、時代と国民を指導できるほどの何らかの個別科学の優位が存在しない。第1期には哲学者が、第2期には政治史家が、第3期には経済学者が、それぞれ学者たちの中心に位しつつ、おのおのの発想から時代と国民を指導する政治的役割を演じてきたのに、問題の第4期にはこの意味での科学者と科学を、とくに、現実政治的に個性的な意味のまとまりをもつものとして、とり出すことができない。その意味するところは、この時期が第3期

の連続ないし分解過程にすぎないのではないか、ということであるだろう。にも拘らず、さまざまな専門分野をもつ科学者が、再びそれぞれの発想から、しかもこのさいには、一つの科学に対して上の意味での一つのまとまりすらなく、第1次世界大戦前後のドイツ政治論壇に次々に立ち現われるであろう。もしマイネッケ流に、「ドイツの学者政治」の時期区分が、それぞれの政治的時期とともに、それぞれの学問的思想的潮流の個性的な意味に即して行われなければならぬとすれば、かかる意味のないところに実はこの時期の個性的な意味がある、というのが問題の第4期だ、こうなるかもしれない。いや、そのような時期は「学者政治」そのものの意義が稀薄化していく時期であり、この時期の「学者政治」は「学者政治」それ自体を否定するものではないだろうか。現実政治のあり方に対して、規定された意味のまとまりを失った学者たちの内部分裂は、以前は彼らに指導される立場にあった時代と国民それ自体の中に生じた亀裂の、イデオロギー的表現というべきものではなかったか。

マイネッケ的な意味での「学者政治」の観点からすれば、このように問題多い時期の「学者政治」に歴史的観察の眼を向け、戦争の経過と照応させつつ「学者政治」の展開の過程を辿ることによって、第1次大戦中のドイツ政治思想史にかんする一つの見取図を提示してみせたのが、ここに紹介しようとするシュワーベの論文<sup>12)</sup>である。この論文は、後にみるように、筆者の関心を惹く問題をめぐっての教授たちの発言については、かなり詳細に記述するところがあるが、論文を一読して受ける感じは、第1次大戦中の政治的な学者群像のスケッチということである。それも故なきに非ず、さきに見たような、この時期の「学者政治」の性格そのものに起因するところが少なくないであろう。因みに、本論文で何らかの位置づけを時に応じて与えられる30人を超える教授たちを——強いて——専門科学別に分類してみると、以下のとおりである。

### 1. 経済学・社会学

ブレンターノ (Lujo Brentano 1844—1931)、ヘッチ (Otto Hoetzsch 1876—1946)、シュモラー (Gustav von Schmoller 1838—1917)、シュルツェ-ゲヴェルニッツ (Gerhart von Schulze-Gaevernitz 1864—1943)、シューマッハー (Hermann Schumacher 1868—1952)、ゼーリング (Max Sering 1857—1939)、ヴェーバー (Max Weber 1864—1920)。

### 2. 法律学

ギールケ (Otto Friedrich von Gierke 1841—1921)、カウフマン (Erich Kaufmann 1880—)、コーラー (Josef Kohler 1849—1919)、プロイス (Hugo Preuss 1860—1925)。

### 3. 歴史学

ベロウ (Georg von Below 1858—1927)、ブランデンブルク (Erich Brandenburg 1868—1946)、デルブリュック (Hans Delbrück 1848—1929)、ゲッツ (Walter Goetz 1867—1958)、ハラー (Johannes Haller 1865—1947)、ヒンツェ (Otto Hintze 1861—)

—1940)、レンツ (Max Lenz 1850—1932)、レーマン (Max Lehmann 1845—1929)、マイネッケ (Friedrich Meinecke 1862—1954)、マイアー (Eduard Meyer 1855—1930)、オンケン (Hermann Oncken 1869—1945)、シェーファー (Dietrich Schäfer 1845—1929)、シーマン (Theodor Schiemann 1847—1921)、シュパーン (Martin Spahn 1875—1945)。

4. 神学

ハルナック (Adolf von Harnack 1851—1930)、レチウス (Friedrich Lezius — )、ゼーベルク (Reinhold Seeberg 1859—1935)、トレルチ (Ernst Troeltsch 1865—1923)。

5. 古典言語学

ヴィラモーヴィッツ—メレンドルフ (Ulrich von Wilamowitz-Moellendorff 1848—1931)。

シュワーベはもとより、以上の学者群像を個別科学的観点から分類して、その政治思想を羅列的に記述したのではない。思うに、彼の学者分類の方法については、マイネッケが「学者政治」第4期の設定の是非に係わって、将来の歴史家のための課題として暗示したところの、「勝利の講和」派と「協調的講和」派の間の斗争の問題<sup>13)</sup>が、第1次大戦全体を通じて、この学者群像を二分する一本の赤い糸のごとくに貫ぬいていることに注意が払われてよい。それは、戦争の目的とその取捨の方策について、国内政治への対処について、さらに政治思想一般の問題として、30人以上の教授を大きく二分するものである。すなわち教授たちは、次の二群に分けられよう。

第1群：併合派——「勝利の講和」派——国内改革反対論者——「全ドイツ主義」的  
国粹主義者

第2群：穏健派——「協調的講和」派——国内改革論者——自由主義者

しかしながらシュワーベにとって、再び教授たちをたんに類別することが問題であり、平板な政治思想の系譜ないし見取図を提示することが自己目的であった、といいきれるだろうか。そもそもシュワーベの問題は何であったのか。彼の論文についてみるかぎり、この根本的な問に答えることは非常に難しい。私はいま、彼の論文の最終部分から、私なりの推測の材料を借りてくるより以外に手はない。

ラードブルッフは、第1次大戦前後の教授たちの政治活動を顧みて、次のように述べた。

「大戦前および大戦中、教授たちは、ひとりでに鳴るラッパの持主だ、としばしば単純に思い込んでいて、ラッパは吹かねば鳴らぬこと、また、誰がこのラッパを吹いているのかを知らなかった。……あたかも指導者層のように振舞っていた大学は、実は、時代精神に導びかれたものだったのである。時代精神にあざむかれたもの、とはいえないまでも<sup>14)</sup>。」

この手厳しい批判に対するシュワーベの感想をきこう。曰く(630—631) —

「こういう評価に対して、第1次世界大戦中のドイツの教授たちの政治的な依存性ないし自立性の実情はどうであったか？ここでもまた区別することが必要なのだ！第1次大戦当時の教授たちの論策が、内的には、支配的な与論の動向に深く依存していたことは疑えない事実である。しかしそうかといって、これらの論策は委託によってできたものでは決してなく、新しい政治状況を精神的に使いこなそう、という大多数の学者たちの自発的な欲求に発したもののなのである。」

明らかにシュワーベは、御用学者と自立的学者の区別を主張している。なぜ「区別することが必要」なのか。けだし彼は、「歴史的・人間的諸力の一般化的観察を個性化的観察でおきかえる<sup>15)</sup>」ことの意義について、疑うことがなかったためであろう。たしかに、シュワーベは第1次大戦中の「教授政治」全体を彼なりに——恐らくはマイネッケ的な視野をもたないたんなる時代史叙述の一類型くらいの意味で——とり上げたが、しかし同時に教授たちの中でも自立的な学者——穏健派——の政治思想および政治活動の様態を、すぐれて個性的な、歴史的研究の価値あるものとみなした、と思われる。こうして彼は、国民国家とヨーロッパ的世界の問題、対外政治と国内政治の問題、権力と道徳の問題等々の現代的な重要問題を、政治思想のいりくんだこの繁みの中から採り出すことに成功したのであって、私が本論文を紹介する理由も、一つにはこうした諸問題を具体的な事物連関の中で理解するために、本論文の資するところ少からず、と考えたからである。

およそ人間の科学に携わるものにして、現実政治の動態、時代と国民の運命に超然たることはできない。たとえ「客観的に妥当する意味」についての信仰を失った時代に、没価値的な科学をこととするものにもせよ、実践的行為の世界を離れて科学が可能であるはずがない。ヴィルヘルム時代の偉大な社会学者や歴史家、——彼らはみな、その偉大な学問的業績の成立について、現実の国家と社会の中から養分を吸収していたし、またこの業績を携えて実践的行為の世界の造形に、それぞれの仕方で寄与しようとしたのである。彼らの学問的業績は、それが彼らの政治的実践的行為と一体的に把握されたときのみ、正しく理解することができる。そのとき彼らは、われわれにとって、もはやヴィルヘルム時代のドイツ人ではなくなってくるだろう。そうしたことのためにも——もとより政治思想史それ自体としての興味は、当然の前提として論外のこと属する——、彼らの政治的意志の内容がどういうものであったか、それはどういう時代の思想状況の中で意欲されたものであったか、が見定められていなければならない。これが本論文を紹介する第二の理由といえる。

シュワーベの分析はさほどに洞徹したものでもなく、また、歴史の理念史的な叙述を志向する彼の方法上の長所は、これを裏返せばまた欠点ともなってくる、と考えられるが、筆者シュワーベの問題を十全に把握できぬ状況にあるいま、シュワーベの一論文に対する前おきにこれ以上紙数を費すことを止め、私なりに一応問題別にこの論文内容を組み直し

た上、なるべく論文のトーンを壊さぬように努めながら、しかし忠実な紹介という意味では繁閑交錯するであろう私の紹介に移ることとする。

注① Friedrich Theodor Vischer, Kritische Gänge. 1. und 3. Bd., hrsg. von Robert Vischer. 2. verm. Aufl., 1914 und 1920. Berlin und Wien.

② Gustav Schmoller, Zwanzig Jahre deutscher Politik (1897—1917). München und Leipzig 1920.

③ Max Weber, Gesammelte politische Schriften. München 1921.

④ Friedrich Meinecke, Drei Generationen deutscher Gelehrtenpolitik, in: Historische Zeitschrift. Bd. 125, 1922.

⑤ Ibid. S. 248.

⑥ Ibid. S. 249.

⑦ マイネッケは「教授政治」(Professorenpolitik) という言葉も使っている (Ibid. S. 252)。なお、マックス・ヴェーバーは、とくに大戦中の文化人(?)による政治論議を「文筆家政治」(Literatenpolitik)と侮蔑的に表現したが、「学者政治」や「教授政治」という言葉は、そのヴェーバーの政治論も含む概念であることはもちろんである。マイネッケはこうした言葉で、近代および現代のドイツにおける学者または教授による政治論の歴史的個性を総括しようとしたわけである。

⑧ Meinecke, a. a. O. S. 248.

⑨ Ibid. S. 250—251.

⑩ Ibid. S. 251.

⑪ Ibid. S. 252.

⑫ この論文は、筆者シュワーベのフライブルク大学学位請求論文の要約ということである。このタイプ印刷の学位請求論文 (Die deutschen Professoren und die politischen Grundfragen des ersten Weltkrieges, maschgeschr., Freiburg i. B. 1958) は、第1次大戦史を扱った最近の西独の著書に引用されてもいるが、私はまだこれを見る機会をえていない。

⑬ Vgl. Meinecke, a. a. O. S. 252.

⑭ G. Radbruch, Die deutschen Universitäten und der heutige Staat. 1926. S. 33.

⑮ Friedrich Meinecke, Die Entstehung des Historismus, hrsg. und eingel. von Carl Hinrichs. Friedrich Meinecke Werke, Bd. 3. München 1959. S. 2.

### I. 大戦前のドイツの教授たち

全体としてみると、第1次世界大戦前のドイツの教授たちは、現実政治に対して積極的に発言することがなかった。フランクフルト議会には50人に近い教授が国民を代表したの

に、1912年の帝国議会には僅か5人の教授が代議士であるにすぎなかった事実をみても、ことの一端はうかがわれる。その理由は、まず、教授たちの時代把握に帰せられるのであって、彼らの多くは、対外的にも対内的にも帝国の基礎は揺ぎない、という安心感に浸っていたのである。「すでに1870年にドイツの学者の中に侵入してきた脱政治性 (Entpolitisierung) は、ヴィルヘルム時代の市民階級の増大する安定感情とともに、ますます進展をみせていた」(602)。第二に——こうした時代把握の恐らくは反映といえようが——独特な学問観が一般に支配的となったことが挙げられよう。「政党政治の仕事や政党政治的行動はいかがわしいこととされ、そのようなことは客観的な科学者の名に値しないことだ、と思われた」(601)。

にも拘らず——マイネッケが「ドイツ学者政治」の第3期を設定したことに照らしても明らかなように——、大戦勃発以前のこの時期に、教授たちの関心をかき立てた二つの大きな政治思想上の潮流があった。それは、新ドイツ帝国が資本主義諸列強の戦列に加わったことから生じたところの、通常「世界政策」(Weltpolitik) と呼びかえられている帝国主義、およびいわゆる講壇社会主義がこれであった。まず、「講壇社会主義者にとっては、あのドイツの発展の最も重要な帰結は、労働者層の上昇ということであった。ビスマルク帝国では、帝国と完全に対立していたわけではないのにこれからいつも疎外されていた労働者層を、新しい政治秩序のために獲得し、かくして政治的および社会的に緊密な民族体形成の基礎固めをすることを、市民階級のこの代表者(教授)たちは、自分の社会的責任と意識し、また若干の有名な経済学者の指導の下に、自己の最も高尚な政治目標とみなした」(602)。20世紀に入って以来、世代の交替に伴い、講壇社会主義的潮流の内部で選手交替が起った。すなわち、講壇社会主義者のサークルの中から「社会的帝制」の思想を携えてナウマンが抬頭し来り、彼は、ブレンターノ、ヴェーバー、マイネッケおよびゲッツという教授たちに「持続的な感銘」を残した。この潮流は、ドイツの資本主義的発展の国内的结果を問題とし、眼を専ら国内政治に向けるものであったが、一方、その発展の外的結果を問題とし、眼を専ら対外政治に向けたのが、帝国主義の思想潮流であった。すなわち、とりわけ世界市場における経済的競争が関心事であって、「ドイツは、強力な艦隊によって商業を保護し、植民地獲得によって原料市場と販売地域を開拓するときのみ、他の工業諸列強との敵対斗争に耐えることができる」(602)、と主張された。ティルピッツは、彼の艦隊政策宣伝に学問的紛飾をほどこすため、多数の学者——シュモラー級の講壇社会主義者をも、容易に獲得することができた。ところでこの事実は何を意味するか、——とシュワーベは問う、そしてこの問は、恐らくは大戦勃発当初の教授たちの政治的態度と内的に関連あり、と想定されているのであろう。曰く——「帝国主義と講壇社会主義の二者択一においては、二つの潮流の対立 (Gegeneinander) が問題であるというよりは、その併立 (Nebeneinander) が問題だったのである」(602)。もし二つの潮流を代表する二つの陣営があったと理解するならば、一方では「国内建設」に力点がおかれ、他方では「対外的拡張」に力点がおかれたのであって、一をとって他を捨てることが問題だったのである。

だが多くの教授たちは、市民階級とともに「増大する安定感情」に浸っていて、自分の公民としての義務は客観的な科学を通してのみ果しうる、と信じ込んでおり、先のような政治問題をわがものとするには至っていなかった。しかるに危機の時代には、教授たちの「指導者としての権利の主張」が再びめざめる。彼らは国民の「政治的家庭教師の地位」につこうと身構える。

## II. 第1次世界大戦の精神的意味

「ドイツの政治の危機を告げる鐘は、世界大戦の勃発とともに打ち鳴らされた。そして予想に違わず、危機の時は、他にもないドイツの教授たちに対して、一般的な『動員』をかけるきっかけとなった」(603)。「動員」の性格はもとより軍事的なものではなく、教授たちの年齢という外的事情と専門科学者としての自意識のために、精神的なものであった。フランクフルト議会時代が外見的には再現した。多数の教授が署名活動を通じて自己の立場を闡明し、市民は教授を精神的指導者と目した。次の一文は、ある大学都市における当時の精神的雰囲気をよく表現している。――

「82才のヴィルヘルム・ヴントをさえ山なす典籍の奥から引き出したものは、彼のやり立つ心であった。この哲学者はこれまで一度も公けの集会で講演したことがなかった。ライプツヒの街角は、ヴントに向かって殺到する群集で溢れていた。……アルバート・ホールでは数千人の人々が、彼の言葉を、多分わが国最大の博識家の考えを、きこうと待ち構えていた。祈禱のための力強いオルガン演奏が始まった。バッハの前奏曲とフーガ・イ短調が……全音栓を開いて、怒濤と勝利の大歓声をあげた。それからヴントが、極めて控え目な態度で演壇の方に歩み寄った。聴衆は、暗いガラスの眼鏡をかけ灰色のひげをたくわえたこの老人に、畏敬の念をこめて、挨拶しようと立ち上った。……1)」

市民たちは、1848年当時の祖先にならって、学問的資質と政治的資質とをイーコールにおいた。市民は、起った事態の解明を、著名な教授たちに求めた。

しかし教授たちは、多くこの要求に対する周到な準備ができておらず、当然に彼らは、「ビスマルク帝国の精神的基礎とその政治的伝統の追考察」で以て、突如生じた「政治的イデオロギー的真空状態」を満すという仕事ができただけである。「そのさい定式化されたいわゆる『1914年の理念』 („Ideen von 1914“) を合理的に分析することは困難である。運命と国家に信頼する気分は教養あるドイツ人を捉えていた。その気分は、近い将来のドイツの勝利というはっきりした希望に基づいていた」(605)。「1914年の理念」というこの「定義し難い現象」、「国民的奮起と国民的感激の、感情的で規定できないこの雰囲気」(632)は、ビスマルク新帝国に対するドイツの教授たちの、ほぼ一致した信仰告白だ、ということができる。マイネッケによれば、「大戦が新しい内的に強固な民族共同体」をつくり出し、「政治的生活」と「文化的生活」の分裂が統一融合したのだ。しかしな

がら、初めは表面に目立たなかったとはいえ、この「1914年の理念」の解釈、したがってまた大戦勃発当初の事態に対する解釈、におけるニュアンスは存在していた。すなわちナウマン派には、ドイツ民族全体が国民国家に帰依したのだから、「(社会的帝制)の実現」、国内政治上平等の社会的権利が全階層に賦与されてよい、と考えるものさえあったのに(トレルチ<sup>2)</sup>)、帝国主義者には、社会民主党がドイツの世界的拡張という理念に賛成したのだから、彼らは「国際主義的な不逞の意志」を全く放棄したのだ、という幻想がもたれた(ゼーベルグ)。

「1914年の理念」は、大戦開始当初の数週間を特徴づける国民的興奮ないし陶酔の表現であるだろうが、大戦によって西欧との精神的紐帯が断絶したことは、「祝福すべき大戦の結果であったろうか。」その答には二通りある。第一のものは、大戦を「ヨーロッパ文化全体の不可避的崩壊の随伴現象とみ、容赦ない権力斗争のみをこととする「鉄の時代の出現」をみて、この新事態と妥協した(マイアー)。第二のものは、「ヨーロッパの自殺」について語り(トレルチ<sup>3)</sup>)、大戦による国家対立をイデオロギー化し、絶対化する傾向を慎しみ、西欧との精神的紐帯を確保しておこうとした。そして政治史家の若干は、ランケの伝統との結びつきを表白することで、ヨーロッパの精神的一体性を見失うまいとした(レーマンのデルブリュック宛書簡)。——

「ランケ!『禍なるかな、汝一人の孫たるとは。』1914年7月25日以降、すなわち私の周りに戦争病が猛威をふるい始めたとき以来、このように私は自分に呼びかけておりました。そして私は、ドイツの勝利はありえない、こう当時としては恐らくただ一人で思っておりましたものの、また一寸ちがったことも考えてはいたのです。——それは貴下がああ素晴らしいお手紙の終りに申されたこと、ロマン的—ゲルマン的諸国民の統一ということであります<sup>4)</sup>。」

「西洋文化共同体」の存続に対する期待と信念は、これらの歴史家をして、ドイツ民族の中に戦争への情熱と敵に対する憎しみをかき立てることに、躊躇を感じしめた。ショーヴィニズムに反対するこの信念が、大戦の諸問題に対する彼らの態度決定における決定的な要因となっている。

しかし上述したように、「西洋文化共同体」への危機意識から発するところの、国内におけるショーヴィニズムとのひそかな対立は、開戦当初はごく僅かな教授に自覚されていたにすぎない。敵または中立国の前にこの内部対立を露呈しないことが自明の義務だ、というのが大方の直感であった。大戦によって「国家的必要の共通の地盤」が見出されたように思われていた(マイネッケ)。「この調和ある国内政治的風土の維持がいまや問題の一切であり、ここに学者たちの本来的使命があった」(607)。彼らはすでに、科学者であることから超党派性を約束されており、私欲に惑わされぬ国民的良心に仕えることを予定されていたのだから。彼らは、大戦に「意味」を見出すこと、超党派的な国家の必要に見合う戦争の目標を立てること、に専念した。対外政治的諸問題が、学者たちにとって最初の試練となった。

注① E. Borkowsky, Unser heiliger Krieg. 1914. Bd. 1. S. 100.

② E. Troeltsch, Nach der Mobilmachung. 2. Aug. 1914. S. 10.

③ do., Deutscher Glaube und deutsche Sitte in unserem grossen Kriege. 1914. S. 12.

④ Brief v. 31. Mai 1915 (Nachlass Delbrück).

### III. 戦争目的論とその推移——分裂の開始と進展

再び獲得された国内統一についての感激と鋭く対立したのは、対外政治の根本問題において当局の目標がなく、また国民の判断が不定であることに対して、早くより(1915年初め)非難の聲がきかれたことである。もとよりドイツ「世界政策」に対する共通の信念は存する。すなわち、ドイツが大戦とともに「世界強国」(Weltmacht)の地位に上るべきことについては、みな一致していた。——もっとも、「世界支配」(Weltherrschaft)ということとは一度も話題になっていない。ヒンツェの次の文章からもうかがえるように。

「われわれは、いままでヨーロッパ諸列強の中で支配していた自由と平等権を、拡大された世界諸国家体制(Weltstaatsensystem)の中へ救い出すべきだ。今次大戦の台風一過、このものが生れよう<sup>1)</sup>。」

ドイツの「使命」(Mission)は、世界をイギリスとロシアの一方的な影響から守るところにあり、いまだ両国に呑み込まれていないものの保護者(ドイツ)は「第三勢力」を形成すべきである。そのための手段は、ドイツが全海洋に通路をつけ、貿易拡大の可能性を無限につくり出すことである。ここまでは問題がなかった。問題は、この世界政策をどうして保証するかであり、具体的な戦争目標の如何であって、ここで大陸政策をめぐる<sup>2)</sup>、二ないし三のグループが生じた。まず、

#### [A] 西方政策<sup>3)</sup>

##### (1) ラディカルな併合論

その目標とするところは、フランス北部および東部の広大な国境地帯の合併、およびベルギーの統治権剥奪と人口のゲルマン化促進、さらにフランスおよびベルギーの重工業の収用であって(1914年9月のシューマッハー・シュティンネス建白書)、これに加えて、狙いはイギリスに対するドイツの「決定的な保全」におかれていた。すなわちアントワープを領有することで、イギリスは「胸にピストル」をつきつけられ、ドイツの経済的拡張を承認せざるをえなくなるだろう。この併合論は、最初のうち公開されなかったので、ごく少数の教授が賛成しただけであった。

##### (2) 穏健な併合論

多くの教授の賛同をえたものは穏健な併合論である。その要求するところは、ベルギー国内にドイツの「保護領」を創設すること(マイネッケ、オンケン)、あるいはドイツの「守備権」だけを確保しておくこと(ヴェーバー)であった。これらの学者は後に、先に

みた「全ドイツ主義的—工業的併合論」の鋭い反対者となるのである。ドイツはフランドル人解放の使命を果すべきだ、という思想は、若干の左翼的教授（シュルツェーゲヴェルニッツ）にさえもたれていたことは、注目されてよい。

### (3) 全面的反対論

西方併合論の最初の、妥協の余地ない反対者はデルブリュックであった。彼は1914年9月にすでにこの見解を表明し、限定された戦争目的を起草した。一言でいえば、「世界政策的均衡、植民地拡張——これならよしい。大陸的覇権への努力——これは絶対にいけない」（610）、ということである。ドイツはこの限定された目的をイギリスに対してなら貫徹できるかもしれないが、それ以上のことは軍事的に不可能であるか、もしくは政治的錯誤である。西方併合論は「ナポレオンの傾向の表現」というべく、それを行なうならドイツの運命はかつてのフランスと同様であるだろう。ヨーロッパ的均衡の原理は、近世史の経験の示す通り、つねに働らくであろうし、ヨーロッパ大陸で一つの覇権国が固定することを妨げるだろう。このようにデルブリュックは、ヨーロッパ覇権斗争の歴史的な比喩の助けを借りて、自己の考えを展開した。こうした着想は彼の同僚から拒否はされなかったが、初めは理解されなかった。しかし1915年から16年にかけての大戦の経過につれて、後にもみるように、多数の穏健派教授から支持されるにいたる。次に、

### [B] 東方政策<sup>4)</sup>

#### (1) ラディカルな併合論

ハラ—およびレチウスは、ロシアをヨーロッパから完全に駆逐すること、すなわちウクライナと白ロシアのツァー帝国からの分離、中位の強国に依存する国家にこれらを転化すること、バルト海沿岸地帯の併合とドイツ農民のためのその割譲、を要求した。加えて、ポーランドの再分割、およびそのドイツに帰属する部分をベルギーのような「保護領」とすること、をこの併合論者たちは要求した。

#### (2) 穏健な併合論

ドイツが大戦において「第三の勢力」としてヨーロッパ内の被圧迫民族を擁護すべきであるならば、大戦が東方への攻撃的性格をもち、ロシアをヨーロッパから排除することは正当化される。その限り „liberal“ と総称されたヴェーバー兄弟、ゼーリング、デルブリュックらの立場は、ラディカルな併合論に近い。しかし穏健派は、東欧諸民族の将来の政治的地位について、半自立的な諸国家連合、すなわち「中欧」(Mitteleuropa)<sup>5)</sup> 諸国家連合を構想する点で、急進派とは決定的に異っていた。

#### (3) 東方宥和論

シーマンの門弟ヘッチは東方に対する戦争目的の拡大を警告し、ツァー帝国による脅威に終止符をうとうとする試みはすべて最初から破産を宣告されている、と考えた<sup>6)</sup>。彼によれば、ポーランド「解放」計画は、ロシアの憤りを買うためにドイツの利益に反する。ドイツはビスマルク政治の伝統を受け継いで、東方隣国に対する友好関係を維持しなけれ

ばならぬのであり、これは専ら権力政治的—軍事的な観点からする要請である。ドイツが東西に手を広げることは、ドイツの権力的可能性の観点からして不可能である、というこのヘッチの議論は、総じて文化的観点に力点をおくデルブリュックらとは全く違ったものであった。ヘッチの独特に „pro-russisch“ な考え方は教授たちの賛同を得ること少なく、その中で孤立していたのである。

以上のようにして——大戦長期化の様相とともに起った——戦争目的論争は、「1914年の理念」で結ばれていた教授たちを大きく二派に分けたことになる<sup>7)</sup>。すなわち、「併合派」(Annexionisten)と「穏健派」(Gemässigten)とに。

「併合派」にとっては、「積極的な」戦争目的だけがドイツの国内戦線を「統合」(integrierend)する要素であった(ゼーベルク)。明確な併合目的をもっているときにのみ、戦争に長く耐えられる、というのである。ところが「穏健派」にとっては、あらゆる過激な併合欲望、とくに西方併合論は、ドイツ民族を「分裂」(desintegrierend)させる要素であった。ブレンターノからシュモラーまで含む講壇社会主義者にとっても、新たにえられた社会的民族共同体の維持と建設——「1914年の昂揚」(Erhebung von 1914)の遺産擁護が肝要事だったので、「全ドイツ主義者」の過激な侵略希望が社会民主党の観念と一致しないことは、彼らの確信となっていた。工業資本家たちが「全ドイツ主義者」の併合計画を強く支持しているという事実は、「穏健派」にとっては、この種の併合論が左翼から「階級利己主義」の非難を受けるに相違ない、と思われた。換言すれば、「全ドイツ主義的」併合論は、獲得したばかりの労働者階級を、再びドイツ帝国から疎外するに最適のもの、とみられたのである。この疎外を阻むことこそ、ナウマン派が世界大戦における自己の課題としたところである。「それ故、穏健派の政治的態度を規定したものは、西洋文化共同体の思想だけではなく、また現実主義的な抑制という契機ではなかった。それはまた、国内戦線に対する、彼らの職務によって作り上げられた特殊の把握であったのだ。彼らは、最初は微動だにせぬと思われたドイツの教授団が内部分解をとげたことを自覚したのだが、それにも拘わらず、彼らはあの把握に忠実であり続けた。彼らは、最初の分裂の試練——大戦の対外政治的目標設定——とともに、1914年に彼らの懐いた希望に逆らって、古い内部対立が再び抬頭したことを認めざるをえなかった。ドイツの学者たちの間でなされたそれ以後の政治論争の歴史は、この対立の根底的変化の歴史というよりも、むしろ軍事情況の悪化と並行して増大する対立の激化の歴史なのである」(617—618)。

※ ※ ※

「併合派」と「穏健派」の両派は、1916年の経過とともにますます危機的様相を呈してくる新しい事態にどう対処するかについて、異なった反応を示し始めた。「併合派」が、軍事上の危機はただドイツ民族の戦争遂行の「信念」によってのみ克服できると信じたのに、「穏健派」は、新事態に「理性的に適応」する以外に道はない、と思った。その

結果として、たとえそれまで神聖不可侵と思われていた「1914年の理念」が修正されることになったとしても、「穏健派」にとってはこの理性的な適応がまさしく「現下の要求」であったのだ。こうして戦争目的に対する関心は、戦争の収拾策についての問題の背後に退くことになり、「併合派と穏健派との不和は拡大し、ついに勝利の講和 (Siegfriede) 派と協調的講和 (Verständigungsfriede) 派との亀裂を生むにいたった」(618)。

〔A〕「勝利の講和」派

ペロウからブランデンブルクまでの、「勝利の講和」を宣伝するものにとっては、全面的勝利のために二者択一はありえなかった。「もしドイツが、『文化の肥料の役目を演じる』状態に『落ち込み』たくないならば(シェーファー<sup>8)</sup>)、全面的勝利こそがドイツの成長に必要な利益をもたらしうる唯一のものである。……絶対的勝利への意志のみが、民衆に戦争の不便を耐えさせることができる。途中で立ち停ってしまうなら……必ずや国内戦線の崩壊が起るだろう」(618)。この意志を実現できるための唯一の有効な手段は、無条件のU-ボート作戦以外にはありえない。かくて政府がU-ボート作戦に躊躇している間、彼らは、1916年の初め以来、ファナチックにU-ボート兵器の無条件の使用を宣伝した。問題はいうまでもなくアメリカの参戦ということであるが、政府の逡巡を彼らは「許し難い弱腰」ときめつけていた。

〔B〕「協調的講和」派

宰相ベートマンが優柔不断の末に、1917年初め、無制限U-ボート作戦を決意したとき、「併合派」つまり「勝利の講和」派の下では、戦勝近しとの希望的観測が流れたのは対照的に、「穏健派」の受けた感じは全く悲観的であった。「われわれは今日、エルザスーロートリンゲンを失ったのだ、」とトレルチは語り、マイネッケと彼の友人は、このとき以来ドイツの敗戦が内的に用意された、と感じた<sup>9)</sup>。しかしシュルツェーグヴェルニッツも含むデルブリュック一派は、まだ政府に対する説得の望みを捨てておらず、これらの人々とともにヴェーバーは、無制限U-ボート作戦がアメリカの参戦を招き、それは協商側の戦争能力を決定的に強化することを建言し、危険の回避に努めた<sup>10)</sup>。

しかしドイツの危機はどうしたら克服できるであろうか。「穏健派」の回答は、軍事的領域ではなく政治的領域にあった。一語でいえば協調的講和である(619)。このように「穏健派」が、デルブリュックが1914年秋すでにスケッチしていた構想<sup>11)</sup>への道を見出したという事実は、1916年中葉以来の「穏健派」内部に認められる心理的風土の変化の現われである。こうして開戦当初の素朴な興奮は殆んど影をひそめ、いまや「あらゆる政治的理性を超えた固有法則性をもつところの、近代の全く技術化された諸民族斗争に対する完全に新しい理解」(619)が現われ始める。「この戦争は自己自身を否定する」とマイネッケは1916年中頃に書いているが、彼にとっては、ドイツの「穏健派」的に限定された戦争目的すら、いまやあれこれの軍事手段と何の理性的な関係ももたないのであった<sup>12)</sup>。「ヨーロッパ文化の無意味な自己否定という幽霊」が再びはっきりと姿を現わした。「政治の手段」のみが、たんにドイツに留まらぬ破局を阻むことができる、これが「協調的講

和」派<sup>13)</sup>の最後の頼みであった。

しかし、デルブリュックら「協調的講和」派の希望と努力——ベルギーの無条件的放棄宣言の主張や、「現実政治的平和主義」に基づく平和主義的内容の講和締結に対する準備——は、帝国政府の無能によって裏切られた。デルブリュックは、1918年2月中旬の書簡で、講和問題を考察する力点を、例に違わず国内政治におきながら、次のように書いている。

「ドイツがいま理性的な政策をとり、とくにベルギーについてその全面的放棄を宣言するならば、講和はうまくゆく、とはっきり思っている。だがL氏(ルーデンドルフ)はそれを全然やらないで、われわれを統治している。……14)」

注① O. Hintze, „Imperialismus und deutsche Weltpolitik,“ Die deutsche Freiheit, hrsg. v. Bund deutscher Gelehrter und Künstler, 1917. S. 114.

② 戦争目的を海外植民地拡張にのみ限定すべきだとしたのは、ごく少数の教授たち(例えばトレルチや開戦第一年のデルブリュック)だけで、大多数はヨーロッパ大陸への拡張計画をもっていた。大陸拡張政策が植民地拡張政策の前提だというのである。世界政策的平等権の獲得ということは前者の目標でもあるが、この目標は後者の場合、大陸的均衡という「古臭い原理」を克服して、これを世界権力的均衡の原理でおきかえることを意味した。このような考えから多くの教授たち(ギールケ、オストヴァルト、ハラール)の夢は、ヨーロッパ大陸でのドイツの優勢から、必然的に、ヨーロッパ内の併合欲望に転化することができた。以下にみるのは、この大陸政策論の諸相である。

③ これは一部、工業資本の利益と結びついており、その最初の主唱者——とくにシュパーンおよびシューマッハーは、「全ドイツ協会」と近かった西独の資本家と戦前から深い関係があった。西方政策といっても、ヘッチなどは、ティルピッツら保守主義者の代表した対英戦争だけを問題とした。

④ 対露戦争としての世界大戦は、左翼的なサークルにも賛成が多く、保守主義者にも東方併合論は迎えられた。なぜならそれは、ドイツのために新らしい移住地の獲得を見込むものだったし、農業層の強化に導びくものだったからである。

⑤ ナウマンの構想した「中欧」諸国家連合は、平和的方法でドイツ経済のために新らしい広域をつくることによって、併合を不要とするものであった。それは、ドイツが「覇権国家」(Hegemonialmacht)となることなく、ドイツを世界強国に仕立てるはずのものであった。なぜなら新らしい「中欧諸国家家族」の中でのドイツの地位は、ただ「同輩中の首席」(primus inter pares)というだけのことであったから。この「中欧論」は、多くの点で同時代人の注目を集めた。すなわち

(i) 対外政策にかんして、ドイツの大陸的立場に再び眼を転ぜしめた点、

(ii) 純粋な侵略に通ずるあらゆる戦争目的を拒否した点——「穏健派」の侵略忌避

感の代表、

(iii) 併合論者への対案として、ドイツのために「積極的な」戦争目的を見出そうと試みた点、

これである。

もっとも「中欧論」が「万能薬」ではないことを、あの自由主義的教授たちはよく承知していた。にも拘らず、デルブリュックまでが、若干の躊躇を示しつつもそれに賛意を表したのは、これによってドイツの眼を西方併合欲望からそらすためであった。そののみか「中欧論」が併合論者（マイアー）にも強い影響を与えていることは、注目に値しよう。

- ⑥ O. Hoetzsch, Vorläufige Gedanken zur polnischen Frage, als Manusk. gedruckt Dez. 1914.
- ⑦ この分裂は、具体的には署名活動合戦の形で始まった。すなわち、1915年初春、全ドイツ主義的併合を主張したゼーベルク署名簿には、ヴィラモーヴィッツ—メンドルフ、マイアー、コーラーを含む352人の学者が署名し、彼らはシェーファーの指導の下に、常設委員会をもって市民層に対する併合論アジテーションの中心的役割を担った。これに対して、15年7月、ゼーベルク反対署名がデルブリュックを中心に集められた。これは、大陸政策について穏健な主張をするもので、80人の教授が署名、デルブリュック主宰の「プロイセン年報」に拠って、宣伝活動を行なった。
- ⑧ D. Schäfer, Nochmals zur Lage, als Handschr. gedr., Jan. 1917. S. 14.
- ⑨ P. Rohrbach, Um des Teufels Handschrift. 1953. S. 206. F. Meinecke, Strassburg, Freiburg, Berlin. 1949. S. 168, 222.
- ⑩ Marianne Weber, Max Weber, ein Lebensbild. 2. Aufl. 1950. S. 606.
- ⑪ デルブリュックの戦争目的の構想は、1914年9月27日の彼の政治書簡にみられる。Preuss. Jahrb., Bd. 158. S. 191 f.
- ⑫ F. Meinecke, „Der Rhythmus des Weltkrieges“ (31. Dez. 1916), Pol. Schr. und Reden. 1958. S. 140.
- ⑬ 「協調的講和」という場合の政治的協調は、デルブリュック一派には西方との協調を意味したが、東方との協調を唱える唯一の例外にヘッチがある。彼は西方に対しては「勝利の講和」派のごとく、全面的勝利を望んだのだが、その究極目標は、できることならフランスをも含む全ヨーロッパ大陸の政治統合であり、これはアングロサクソンの「世界専制主義」(Weltdespotismus) に対抗するものであった。もっとも、ロシア革命後、ヘッチは急拠デルブリュック一派の自由主義的「協調的講和」派に近づいていった。
- ⑭ An Lina Delbrück, 19. Feb. 1918.

## iv. 国内改革が対外的強力か——分裂の固定化

国内政治問題についてみる限り、開戦およそ一年半の間は大筋において教授たちの間に対立はみられなかったが、Uーボート論争とともに、内政問題についても変化が起った。すなわち、右翼教授（シェーファー、マイアー）は政府に対する民衆的政治を宣伝し、自由主義派（デルブリュック、マイネッケ）はこれに対して、大戦の外交的諸問題をデマゴギーッシュに論ずることを強く戒しめなければならぬ、と信じた。右翼のこのような「民主主義的」傾向が、しかし一定の目的のためのポーズでしかなかったということは、1917年の皇帝の「復活祭勅語」（Osterbotschaft）とともに始まった国内改革論争がやがて示したところである。「戦争目的問題を度外視すれば、この問題は、世界大戦の全問題の中で教授たちが最も熱心に論じたものである」（623）。ここでも教授たちは、「穏健派」の「国内改革論者」（Reformer）と「併合派」の「国内改革反対論者」（Reformgegner）とに二分される。

## 〔A〕国内改革論

自由主義的改革論の指導者はもちろんヴェーバーであったが、その前にすでに、1915年のプロイスの方向示唆的な論文<sup>1)</sup>がある。プロイスは「1914年の精神」に示されたドイツ官憲国家の社会的帝制への発展傾向が、大戦終了後再び消滅するのではないか、という懸念<sup>2)</sup>から、ドイツの民衆の早急な政治教育と政治化を主張したのであるが、この主張の実現によって発生しうるショーヴィニズムの危険については、彼の関知するところではなかった。

「マックス・ヴェーバーが、始めてドイツの憲法構造の欠陥と戦時におけるショーヴィニズムの出現との関係を組み立てることができた。なぜなら彼は、ドイツの立憲王制の半権威的国家形態が、ドイツの輿論のショーヴィニスティックな煽動を阻みえないことを示したからである<sup>3)</sup>」（624）。ヴェーバーによれば、制御できない非合理的な諸力がドイツ民族の政治指導の領域に侵入してきた責任は、「職業官僚制」（Berufsbeamtentum）にある。職業官僚制は、戦前すでに他の非合理的な要素、すなわち君主の計算できない意志に対してなす術がなかったのだが、いままた大戦中のドイツにおいて非合理的な「感情政治」（Gefühlspolitik）の侵入に対して、その非政治的な思考様式の頼りにならぬことを示していた。従ってドイツにおける「政治の経営」（politischer Betrieb）に必要な改革は、この政治的に無能な職業官僚制から政治的影響力を取り去ること、その代りに経験ある議会人と政党指導者より成るところの、責任ある、統一的な、目的を意識した政治指導を導入すること、これであった（「民主主義的ケーザル主義」）。この指導者選択の道を阻んでいるものは、議会人に政治指導の立場にあることを不可能ならしめるところのドイツ憲法の実際、およびとくに、広汎な大衆を政治的共同決定一般から閉め出しているプロイセン三級選挙法であった。それ故、1917年初め、城内平和が右翼によって一層破られて以来のヴェーバーにとっては、帝国執行権の議会化とプロイセン選挙法の民主化が、一日も忽せにで

きない最重要の政治的要求であった。彼には容赦のない政治生活の合理化が問題だったのであって、この立場は、ドイツの教授団の大多数が開戦当初に作り出した「イデオロギーのプラットフォーム」（「1914年の理念」）に最も鋭く訣別するものだったのである。

国内改革と戦争目的、従って対内政治と対外政治の関係は、ヴェーバーにおいては前者が後者に優位する嗜好になった。ドイツは、戦前および戦時中の失政の原因となっている国内政治構造を改革するときのみ、対外政治上の成果も期待できる、というのである。1917年夏に彼は次のように書いた——

「国内における無力への意志は、世界における権力への意志と結びつくことができない。子孫に対する7000万民衆の責任を負うというほど国民に成熟の自覚があるかどうかという問題は、ドイツの国内新秩序の問題と同じ意味で、またこれと同じ歩調で、答えられる問題である。一方の間に答えようとしなければ、他方の間もおのずから却下されよう。……そのときには、わが国民が将来の地球に対する責任の一端を担うための戦争であるこの大戦は、本当に『無意味』なものとなり、たんなる殺戮が残るだけであろう。……<sup>4)</sup>」

しかしながらヴェーバーが、「対外政治の優位」(Primat der Aussenpolitik) というその当時の公理を無条件に放棄したとはいえない。彼の究極の要求は、もとより対外的権力闘争におけるドイツの保障のための「最適条件」を作り出すことであったのだが、彼にとってあの公理は、実践的には、絶対的、拘束的な命令として現われることなく、「相対的に妥当する、時間的に制約された命令」として現われたのである。こうして彼は、「対外的拡張と国内建設という二つの可能性の間に、はっきりした決断を下し、しかも後者の緊急性を重視した最初のドイツの学者となったわけであらう」(625)。

本来左翼的な学者を除けば、「隠健派」の教授たちは、かかるヴェーバーの発想と提案にどう反応したであろうか。とくに歴史家の場合は如何。

デルブリュックやマイネッケは、ヴェーバー的な「政治生活の合理化」を、初め「いぶかしげに」見ていた。そしてプロイセン選挙法の民主化に対しては「甚だのろのろと」賛成し、帝国の議会化に対しては大戦終結直前に賛成し、かくて彼らは右と左の仲介者であり、自ら名付けたようにシュタインの意味での「保守的改革者」となった。なぜか。第一にヴェーバー的「合理化」は、彼らが疑問の余地なく結びついていた古プロイセン的伝統を、従ってドイツおよびプロイセン憲法の伝統を一掃するものであり、それ故にこれは彼らの政治信条の根本と抵触するものだったことである。そして第二に彼ら一流の情況把握があるのであって、戦時におけるショーヴィニズムの発生は、却って彼らをして、民衆の情熱に「ブレーキ」をかけられると思われた、伝統的な政治指導体制の擁護に廻らせることになった(マイネッケ)。にも拘らず、デルブリュックらが次第にヴェーバー的立場に移行していったのは、世界的な民主主義的潮流に押されてのこと、というの他はない。この世界的潮流の中でドイツが旧体制にしがみついていることは、すなわちドイツがドイツ以外の

世界から孤立してゆくことである。国内の頑固な保守主義がどんな結果を招くかを、彼らはロシアから学んでいた。「ドイツもまた、その道徳力貯蔵所の最後の活動——マイネッケが表現したように『内的凝集力』 (innere Kohärenz) の再獲得<sup>5)</sup>——を極度に必要としていた」(626—627)。かくて彼らは「強いられたる民主主義者」(Muss-Demokraten) となったのである。ハルナックの建白書に曰く——

「いたるところでわれわれは死点にきた。どんな犠牲を払ってでも死点を越えねばならぬ。われわれはずっと前から、主要戦線で死点に立っている。ドイツの講和申入れにかんする死点に立っている。就中、国内で死点に立っている<sup>6)</sup>。」

いまや国内改革が唯一の「積極的な」戦争目的となった。ここでも対内政治と対外政治の立場は交替した。「こうして世界大戦の権力政治的現実、(改革論者の) 視野の外に落ちた」(627)。

#### [B] 国内改革反対論

しかるに他方、この権力政治的現実をつねに堅持しておくべきことを、シェーファー、カウフマン、ユング、ギールケ、ペロウ、ハラ、レチウス、(ヘッチ) らの「国内改革反対論者」—およびこれと重なりあっている「併合派」は主張した。彼らにとって民主主義的潮流に適應することは、神聖不可侵の伝統から離脱することであった。帝国は「アメリカナイズ」されてはならないし (ギールケ)、異質の制度の導入は国内を壊滅させる。そこにはヴェーバーのような明哲は皆無であり、あるものはただ、非合理的、情緒的な行動であった。そこで、併合目的の空ろな強調が国内政治問題の肩代りをした。「対外政治の優位は、殆んど逐語的に彼らに受け入れられたわけである」(628)。シェーファーの次の一文は、「改革論者」の場合とは正反対に、「国内政治に対する対外政治の支配的な役割と決定的な影響」を強調している例である。

「われわれが強力な民族であるならば、われわれはまた自由な民族となりえよう。…

…まず初めに権力をめざすとき、帝国はそれにふさわしい秩序を受けとるだろう<sup>7)</sup>。」

以上のようにして「併合派」と「穩健派」は、国内改革の是非をめぐって、1917年以来その対立を激化させ、「国内建設と対外的拡張は、宥和しえない、相互に排除しあう政治的プログラムとして対立した」(629)。マイネッケのいうように、二つの政治「体制」がドイツ教授団を二つの陣営に割いてしまい、敗戦に行きつくまで両陣営の間に橋をかけることはできなかった。

注① H. Preuss, Das deutsche Volk und die Politik. 1915.

② プロイスにとって官憲国家の存続は、二つの点で政治的に運命的な作用を及ぼす。それは、あらゆる政治指導の立場を職業官僚のためにとっておき、かくて真の政治的指導者選択を不可能ならしめる。次にそれは、ドイツを近代的な周囲の世界から孤立させる。

③ Max Weber, „Parlament und Regierung im neugeordneten Deutschland“ (zuerst

Sommer 1917), Gesammelte pol. Schr., neu hrsg. v. J. Winckelmann. 1958. S. 294 ff., 330 f., 381 ff.; und: „Wahlrecht und Demokratie in Deutschland“ (zuerst Dez. 1917), ebd., S. 257 f.

- ④ do., „Parlament und Regierung,“ S. 430 f.
- ⑤ F. Meinecke, „Grundfragen deutscher Nationalpolitik“ (zuerst Jun. 1918), Pol. Schr. u. Reden. 1958. S. 231.
- ⑥ A. v. Harnack, „Das Gebot der Stunde“; Denkschr. v. Jun. 1917, veröffentl. in: Erforschtes und Erlebtes. Reden und Aufss., N. F., Bd. IV. 1923. S. 298 ff.
- ⑦ D. Schäfer, „Die Neuorientierung und das Vaterlandes Lage.“ Der Panther. Jg. V. 1917. S. 656.

#### v. 「教授政治」の総決算

大戦末期にはすでに、教授たちは自らの「教授政治」の挫折をあらゆる点で認めなければならなかった。「とすれば、貸借対照表は完全に赤字だったのか。そう判断するのは早計というべきであろう」(630)、こうシュワーベは述べて、最後に二派の「教授政治」の内容を、とくに権力と道徳の問題に焦点を合せつつ、「歴史的に理解」しようとしている。

「併合派」は大衆の組織化の点で(「祖国党」の結成)、「穏健派」に遙かに優ってはいたが、彼らの誤りはまず第一に、個別的問題については「穏健派」(ことにデルブリュック)よりも権力状況の現実を知悉している場合があったとはいえ、総じて彼らの主張が「政治的、軍事的幻想」に根ざしていた点にあった。かくて部分的には正しい状況把握もイデオロギー化された結果、一人よがりの心理的、感情的議論に終始することとなったのである。ここで私が「一人よがりの」という形容を使ったのは、「併合派」における大衆組織上の欠陥(下層階級の不満は彼らの眼中になかった)を含意すると同時に、彼らの文化的観点の欠如を指摘したためである。「たしかに彼らの戦列では、道徳(Moral)について語られることが多かったけれども、それはいつも倫理化された権力闘争の意味で語られたのであって、この権力闘争の要求は、これより高い立場から争われることのない絶対的なものとして、措定されていたのである」(632)。

「政治における道徳的要素の評価という点で、穏健派は併合派と原理的に分れる。彼らにとってヨーロッパ文化は、戦時でも究極の拘束力を失っていない価値であり続けた。彼らにとって道徳は、戦うもののエトスであったばかりか、国家制度を内奥においてしめくくっている紐帯であり、権力手段だけを以てしては強奪されえない紐帯でもあったのだ」(632)。このような「内的凝集力」の根本前提は、政治指導が軍事的—政治的な現実との調和を保つこと、および、かくして被指導者の信頼をうること、であった。ドイツの国家制度を世界的な政治の時流と調和させるためには、「穏健派」は民主主義と平和主義に譲歩せ

ざるをえなかった。しかしこれは、本質的に保守的な「1914年の理念」の観点からすれば、教授たちの陥入ったチレンマ（保守的伝統に現実ばなれしてしがみつき、ドイツの「世界権力的努力」を念仏のように唱えるか、それとも、現実主義的にしかし便宜主義的に伝来の政治秩序と対外的観念から後退するか）というべく、これからの脱出は、ドイツの教授たちにとって本来不可能なことであったのだ。「かくて彼らは、ヴィルヘルム帝国がイデオロギー的にも老いさらばえる真最中であることの、恐らくは最も印象深い目撃者となったのである」（633）。

しかしながら、「世界大戦というものを全体として自立的に把握しようとし、またたんに流れに乗って泳ぐのではなく、公衆の政治的判断の形成に進んで参画した教授たち」（634）の、大戦中の業績の卓抜さを見落してはならない。第一に、歴史家（とくにデルブリュック）が世界大戦を過去五世紀のヨーロッパ覇権闘争の過程に組み入れ——「歴史的類比」（die historische Analogie）——、そこから時局批判を行えたこと、第二に、社会学者（ヘッチとヴェーバー）が或いは東欧専門家として、或いはイギリス国家体制に通曉したものとして、大戦の経過を追求し、「批判的な歴史的—政治的現状分析」をザッハリッヒに行いえたこと、これである。だが、「彼等の思考がすべて遂に理論に留まり、政治的現実によって検証されるにいたらなかったこと、こうした事情は、彼らの影響力の及ぶ範囲外にあった諸要因に帰することができるのである」（634）。——シュワーベの「歴史的的理解」は、ここで終わっている。

(1964年5月31日)